

嘉麻市の
魅力を発信

広報嘉麻

ジモトがもっと好きになる!

令和7年
2月号
227号

20年を振り返り
新たな一步を踏み出す



広報嘉麻

〈発行〉嘉麻市役所 人事秘書課
編集・制作 株式会社NOTE

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ
<https://www.city.kamata.jp>



嘉麻市の最新情報をテレビでチェック! 嘉麻市が発信する災害情報や防災行政無線の放送内容のほか嘉麻市の最新情報をテレビKBC(1チャンネル)で確認できます! ぜひ日頃からご活用ください!

KBC 1ch+dボタン

◆避難所の開設や避難に関する情報
◆市バスの運休情報
◆イベントの開催・中止
◆各種お知らせ

使い方は簡単!
1 テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせる。
2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押す。
3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押す。

簡単3ステップ!

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

筑豊住建 & タカラ
リフォーム&リノベーション
相談会

2月8日・9日
10:00~17:00

タカラ筑豊ショールーム
飯塚市分61-1
TEL0948-23-9100

1982年創業の経験と実績
株式会社 筑豊住建 ☎0120-28-3323
飯塚市片島2-5-10 [筑豊住建] [検索]

遠方で車がない方 重くて持てない方
ご高齢者のための
お布団・毛布のクリーニング

※お電話1本で無料集配いたします(総額1,500円以上)

㈱東洋ドライ ☎52-0451 9:00~17:00
嘉麻市上山田1143-1 (休日:水・日曜日)

毎月第4日曜日は
BTS嘉麻マルシェ

今回は 2月23日 11:00~16:00

詳しくはInstagramを
チェックしてね!

BTS_KAMA

ポर्टレス
チケットショップ 嘉麻 ☎0948-42-8882
嘉麻市岩崎字新口63-17(なつき文化ホール隣)

回転寿司
一太郎
ICHITAROU

☎0948-21-0148 飯塚市鯉田1526-179
営業時間/【昼】11:00~15:00 【夜】17:00~21:30

<http://1taro.jp> 検索

はとめき市場
一太郎
ICHITAROU

☎0948-22-6611
飯塚市鯉田1646-43 営業時間/10:00~18:30

シロアリ調査・お見積り無料!! シロアリかな?と思ったらご相談ください!

お客様の大切な家を守る最適な
シロアリ対策
をご提案します!!

(公)日本しろあり対策協会会員
ANTOSS アントス株式会社 飯塚市上三緒172-1
MAIL support@antoss.jp
☎0120-888-498 <https://antoss.jp> (メールでのお問い合わせも受付中!)

飯塚東耳鼻
いんこう科

飯塚東耳鼻いんこう科 ☎0948-43-8191 福岡県飯塚市橋の森1-46 駐車場・駐車場あり(26台)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9時~12時半	●	●	●	●	●	★	/
14時~18時	●	●	/	●	●	/	/

★...9時~13時 休診日:水午後・土午後・日祝

嘉麻市

二十歳のつどい

さまざまな思いを胸に、新たな一歩を踏み出す

真剣な表情で
式典に参加するみなさん



二十歳の門出を迎え
感謝の気持ちを胸に
未来へ羽ばたいていく

1月12日、「嘉麻市二十歳のつどい」が行われ、新しく二十歳の門出を迎えた248名が集いました。

会場の嘉麻市なつき文化ホールには、色鮮やかな振袖や羽織袴、スーツなど晴れ着に身をつんだ参加者が、旧友との再会を喜んだり、恩師との昔話に花を咲かせたりなど、思い思いの時を過ごしました。

式典には赤間市長をはじめ、多くの来賓の方が出席し、祝福と激励の言葉を贈りました。二十歳を代表して矢野 桜祐（やの おうすけ）さんは、「コロナによって青春時代は短かったが、この経験を糧にして前進し、少子高齢化社会を支えていきたい」と将来

への意気込みを力強く語り、赤間市長は、「自ら進むべき道を切り開き、立派な社会人になってください」とお祝いの言葉を贈りました。

次の世代を担うみなさんが、これから築き上げていく未来が素晴らしいものでありますように期待しています。

おめでとうございます



旧友との再会!!
会話に花が咲きます



式辞を述べる
赤間市長



代表の言葉を述べる
矢野 桜祐（やの おうすけ）さん

20年を 振り返り 新たな一歩 を踏み出す



上山田地区
やの おうすけ
矢野 桜祐さん

支えられる側から支える側へ
責任感を持ち合わせたい
大人になりたい

**野球で頑張れたのは
両親と仲間がいたから**

二十歳を迎え、新しくスタートを切った矢野桜祐さんは、小学3年生から野球を始め、高校生までずっと野球に打ち込んできました。今でも野球観戦は好きで続けているそうです。小中高生の時は主に内野のポジションに就き、小学生では週3〜4日、中学生時代はほぼ毎日、部活動で野球漬けだったとか。練習は大変でしたが、仲間がいたから頑張れました。野球を通して、

挨拶などの礼儀や責任感、感謝することを学べた気がします」と桜祐さんは話します。野球を続けるうえで、チームの監督・コーチ、そして家族の協力が不可欠だったそうです。特に家族には、休日にも関わらず試合の遠征で送迎をしてもらっていました。その感謝の気持ちとして、今では父の日や母の日などに両親の好きなものをプレゼントしているそうです。

そんな桜祐さんは、現在大学で半導体や発電のメカニズムなどの電気工学を学んでいます。もともと数学が得意だったこともあり、理系の大学で学びたかったのだとか。「成人を迎えて思うのは、支えられる側から支える側になりたいということです。責任感のある大人になりたいですね」と語ってくれました。近年では18歳で成人と認められるようになり、やはり二十歳になるというのは桜祐さんにとって特別なようです。「法律的に二十歳になつてからはお酒を飲めるようになりますよね。二十歳になったら、両親と一緒にお酒を楽しむみたいです。大人になるうえで責任はもちろんです。大人になったからこそできる楽しみも味わいながら、この先も前向きに進んでいってほしいですね。」

お母さまからのメッセージ



野球をしていましたが、怪我や病気もなく育ってくれて感謝しています。目標に向けてまっすぐに進んでいくところ、友達や家族想いなのが桜祐の長所。これからも今まで携わってくださった方々に感謝しながら、成長していってほしいです。

思い出の 写真



公式戦デビュー！
セカンドをまかされました！



キャプテンとして
初のメダルをゲット！



嘉穂地区
こはる
有江 小春さん

夢はウエディングプランナー！
自分も沢山笑いながら
周りの人を笑顔にしたい

**両親のサポートのおかげで
棒高跳びに夢中になれた**

今年、二十歳の集いに参加した有江小春さん。5歳ずつ年の離れた兄と弟に挟まれ、有江家の長女として生まれました。中学1年生の頃にお兄さんの影響で野球をするようになり、その後は通っている中学校に駅伝部ができたことをきっかけに、中学2年生で陸上の世界に飛び込みました。中距離走や幅跳び、ハードル走などさまざまな陸上競技を経験し、中学3年生からは棒高跳びの選

手として活躍しました。同級生のお父さんが棒高跳びのすごい選手で外部コーチとして指導してくださり、陸上部の先生の勧めもあって本格的に棒高跳びを始めました。最初は怖かったですが、部活動で一生懸命やっていたら、高校入学時に2メートル40センチだった記録が、1年間で60センチも伸びました。自己ベストは3メートル10センチです」と話す小春さん。インターハイ出場を決める大会でも、福岡県で1位通過、九州全域で2位通過を決めるほどの実力をつけたそうです。相当な努力が続けてきたことが分かります。「棒高跳びに打ち込めたのも両親のおかげです。試合での送り迎えも数えきれないくらいしてもらったし、最長5mの棒を運ぶ時などは父が軽トラックを借りて送迎してくれました。感謝しかありません」と話します。

現在は、棒高跳びの選手としてスポーツ入学した大学で学び、親元を離れて学生寮で生活しています。一人暮らしをするために目下、アルバイトでお金を貯めているそうです。二十歳を迎えて思うのは、いっぱい笑っている大人になりたいということです。将来はウエディングプランナーなどブライダル関係の仕事に就きたいです」と語る小春さん。沢山笑いながら、周りの人たちと一緒に笑顔になれる大人になれるといいですね。

お父さまからのメッセージ



11月の小春日和に生まれたので、「小春」と名付けました。幼い時から天真爛漫でコミュニケーション力が高い子でした。今回二十歳を迎えましたが、人生は大人になってからの時間の方が長い。焦らずにゆっくり、自分らしく進んでいってほしいです。

思い出の 写真



兄と一緒に！家族で
熊本へ日帰り旅行。



大好きな
お母さんと一緒に！



嘉麻市の最新情報をピックアップ!

Kama News Topics!

かま ニュース トピックス

1 株式会社日本イトミックが “企業版ふるさと納税”で嘉麻市へ寄附

“嘉麻市まち・ひと・しごと創生推進計画”に基づく地方創生事業の取り組みにご賛同いただき、10月31日に株式会社日本イトミックより、“企業版ふるさと納税”で市へ寄附をいただきました。いただいた寄附金(20万円)は市民提案型事業補助金交付事業に活用いたします。



3 第2回嘉麻市図書館を使った 調べる学習コンクール表彰授与式

12月8日、夢サイトがほで、“第2回嘉麻市図書館を使った調べる学習コンクール”の表彰授与式を開催しました。調べる学習は自分で見つけたテーマについて図書館を使って調べて誰かに伝える、子ども主体の学びで学校の授業でも取り組まれています。賞状を手にした子どもたちは、少し緊張しつつも作品についてしっかりとインタビューに答えてくれました。今年の応募作品は531点で優秀作品16点が全国大会に推薦されました。



5 飯塚信用金庫が 図書カードを嘉麻市へ贈呈

12月20日、飯塚信用金庫が市内の小・中学校と市立図書館に図書カード780枚を贈呈しました。飯塚信用金庫 理事長 正中さんは「本を読むことで生きる力や想像力を培ってほしい」と述べました。購入した本は子ども達から大変喜ばれているそうです。赤間市長は「長年にわたる贈呈ありがとうございます。近年、電子書籍を読む方も増えましたが、本を手に取り1ページ1ページめくり、読むことの大切さを感じて欲しい」と感謝の言葉を送りました。



2 コリアンハウス洪苑が嘉麻市へ寄附

焼肉店“コリアンハウス洪苑”より11月28日、同社が主催するチャリティゴルフコンペの参加費の一部などを嘉麻市に寄附いただきました。チャリティゴルフコンペはこれまで44回続いており、福祉施設へ車椅子を寄付するなどの社会貢献をしてきました。コリアンハウス洪苑 代表の徳山さんは「福祉などで困っている方々のために役立てていただきたいと思います」と話しました。



4 嘉麻赤十字病院で クリスマスコンサートが行われました

12月13日、嘉麻赤十字病院にて、山田サルビアコールを迎え、クリスマスコンサートが行われました。山田サルビアコールはボランティアで活動している女性コーラスグループです。コンサートではコーラスやピアノの連弾など合計4曲が披露されました。患者の水原さんは「素敵な衣装と素晴らしいコーラスをありがとうございます」と感謝の言葉を送り、山田サルビアコール 代表の朝井さんは「喜んでもらえて嬉しいです」と話しました。



6 瑞宝単光章を受章

11月3日に中島清さんが瑞宝単光章を受章し、12月24日に赤間市長のもとへ訪れました。中島さんは昭和51年から平成27年までの38年間消防団員として、火災や災害現場の第一線で活躍され、また分団長として6年間後進の育成などの消防団活動にご尽力された功績が評価され、今回の受章に至りました。



おめでとうございます



社長になります!



幸せに過ごします!



就職活動を頑張ります!



幸せな人生を送ります!



バスケの選手としてお客様を喜ばせます!



看護師を目指して頑張ります!



自分のお店を持つために
お仕事を頑張ります!



自分のことを
好きになります!



九州大学で
精一杯、数学を学びます!



立派な大人になります!

二十歳の集い
Snap
スナップ

特別な日を迎えるみなさんに
二十歳の目標を聞いてみました!

未来に羽ばたく
みなさんの活躍を
期待しています

目まぐるしく変化する社会において、国内外の不安定な情勢の中でも、私たちが心豊かに生きる将来を築いていくためには、自分の意見や考えを持ちながらも他人を尊重し、考え方の異なる人びとと共に生きる資質が必要であるといわれています。

これからの未来を担う社会の一員であることの自覚と、周囲の人びとへの感謝の気持ちを忘れずに、自らの力で輝かしい未来を切り拓いていってください。

この度、二十歳の門出を迎えたみなさん、そして20年間ご尽力されたご家族のみなさん、本当におめでとうございます。

令和7年度
(令和6年分所得)

確定申告 および

市県民税申告のお知らせ

特別障がい者控除について

寝たきりの高齢者などの場合、障害者手帳などをお持ちでない方でも、市長が障がい者の1級または2級に相当するという認定を行ったときは、特別障がい者控除の対象になりますので、特別障がい者認定書が必要な方は高齢者介護課にて申請を行い、特別障がい者認定書の交付を受けたのち、確定申告の際に提示してください。

■特別障がい者控除の対象者

嘉麻市在宅寝たきり高齢者介護者助成金受給者の被介護者(常時寝たきりなど高齢者と認定された方)

■申請に必要なもの

寝たきり高齢者介護者助成金受給者の被介護者本人の印かん(認印)と、代理人の印かん(認印)をご持参ください。

●問/高齢者介護課 高齢者支援係 ☎42-7432

【申請先】各総合支所 市民サービス課 市民サービス係

要介護認定を受けている方の 障がい者控除などについて

身体障害者手帳などをお持ちでない方でも、65歳以上で要介護認定を受けている方は、所得税および住民税の障がい者控除の対象となることがあります。確定申告で必要な方には認定書を発行いたしますので、申請など詳しくは高齢者介護課 介護認定係までお尋ねください。

●問/高齢者介護課 介護認定係 ☎42-7431

確定申告は申告期限を守りましょう!

収入申告は市県民税および国民健康保険税の算定や所得証明書の発行、保育料算定の基礎資料など、その他行政サービス利用のための大切な資料となりますので、**申告期限3月17日(月)**までに必ず申告されますようお願いいたします。

●問/税務課 市民税係 ☎42-7421

おむつ代の医療費控除について

おむつ代についての医療費控除を受けるには、医師が発行する「おむつ使用証明書」とおむつ代の領収書が必要です。ただし、**要介護認定を受けている方で、下記の要件に該当する方は**、嘉麻市の発行する「主治医意見書内容確認書」とおむつ代の領収書で、控除を受けることができます。

■おむつ代について医療費控除を受けるのが1年目の場合

次の①～③のすべての要件に該当する方

①おむつを使用した当該年に要支援・要介護の認定期間が連続して6か月以上あること。

②要介護認定による主治医意見書内の「障害高齢者の日常生活自立度」がB1、B2、C1、C2のいずれかに該当する方

③主治医意見書内「失禁への対応」としてカテーテルを使用している方または「現在あるかまたは今後発生の可能性が高い状態とその対処方針」の尿失禁の項目にチェックがある方

■おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の場合

おむつを使用した当該年に作成された主治医意見書または当該年に受けていた要介護認定期間(13か月以上)に係る主治医意見書に、上記②と③の記載があること
「主治医意見書内容確認書」が必要な方は、本庁舎介護認定係または各総合支所市民サービス係にて申請を行い、「主治医意見書内容確認書」の交付を受けたのち、確定申告の際に提示してください。なお、家族以外が申請される場合は、委任状が必要となりますので、お問い合わせください。

●問/高齢者介護課 介護認定係 ☎42-7431

【申請先】■本庁舎2階 高齢者介護課 介護認定係

■各総合支所 市民サービス課 市民サービス係

後期高齢者医療保険からのお知らせ

後期高齢者医療加入者の医療費通知は、2月中旬に発送します

福岡県後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する認識を深めていただくため、年3回(7、11、翌年2月)医療費通知を発行しています。各回の発送予定は次のとおりです。

令和6年8月～11月診療分……………令和7年2月中旬
令和6年12月～令和7年3月診療分…令和7年7月末
令和7年4月～7月診療分……………令和7年11月末

令和6年8月～11月診療分の医療費通知の発送は、令和7年2月中旬です。通知は被保険者本人住所(別途送付先変更を行っている場合を除く)に圧着ハガキにて送付します。

●問/■市民課 国保年金係 ☎42-7426 ■福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
☎092-651-3111 FAX092-651-3901

※受診件数が多い場合は、2通以上にまたがる場合があります。※通知作成日時時点で亡くなっている方の通知は発送されません。市(区)町村での再発行の手続きにより、相続人代表者に発行可能です。

※医療機関からの情報受渡しのタイミングにより、本通知に記載されていないことがあります。医療費控除の明細書として使用する場合は、領収書等に基づき内容を追加してください。※通知作成日時時点で送付先変更を行っている場合は、変更先住所に送付します。送付先変更の方法は市(区)町村にお問い合わせください。※郵送事情により、お手元に届くまで発送から一週間ほどかかる場合があります。

事前予約専用電話番号

☎42-7473 3月14日(金)まで予約受付

【平日】8時40分～12時、13時～17時

※原則、来場予定日の3日前(土・日・祝日を除く)までにご予約をお願いします。

会場の混雑解消のため、専用電話番号にて事前予約をお願いします。

予約の際にお伺いすること

①生年月日、氏名、住所、連絡先 ②来場する会場と日時
③申告する所得の内容(給与のみなど) ④何名分申告するのか

※予約受付は30分間隔の時間帯でおこないます。
※受付上限人数を超えた場合には、ご希望に添えないことがあります。
※当日の状況によっては、ご予約時間に申告受付ができない場合がありますのでご了承ください。

申告受付期間

2月17日(月)～3月17日(月)

【通常(休日)受付】9時～12時、13時～16時

【夜間受付】9時～12時、13時～19時

※土曜日、日曜日(3月2日を除く)、祝日、3月3日(月)の申告受付はありません。

会場

■稲築地区公民館 講堂……………2月17日(月)～3月17日(月)

■碓井総合支所 文化ホール…3月6日(木)～3月11日(火)

■嘉穂総合支所 会議室……………2月25日(火)～2月28日(金)

■山田総合支所 会議室……………2月17日(月)～2月20日(木)

申告受付日程表	日							土	
	月							金	
	火							水	
	木							火	
	日							土	
	月							金	
	火							水	
	木							火	
	日							土	
	月							金	
2月		17日	18日	19日	20日	21日		22日	
	23日	24日	25日	26日	27日	28日			
3月								1日	
	2日	3日	4日	5日	6日	7日		8日	
	9日	10日	11日	12日	13日	14日		15日	
	16日	17日							

●…印のある日は、稲築地区公民館のみ19時まで延長受付を行います。

2月27日(木)・3月7日(金)

●確定申告について

飯塚税務署からの委任により、期間を設け嘉麻市にて確定申告を受け付けています。ただし、土地建物の譲渡、山林所得、株式・配当などの所得、住宅借入金特別控除の申請、太陽光発電の売電収入、暗号資産(仮想通貨)など内容が複雑なものにつきましては、飯塚税務署での申告となります。

●収入がない申告が必要な場合もあります

■国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療保険に加入している方
■所得証明、非課税証明などが必要な方、国民年金の納付免除、ケーブルテレビの免除、保育所入所や児童手当、就学援助、公営住宅などの各種申請をする方
■収入がない申告は郵送でも受付いたします。詳しくは嘉麻市のホームページをご覧ください。

会場は混雑が予想されます

スマホやパソコンで申告書などの作成をお勧めします。

国税庁の「確定申告書等作成コーナー」(<https://www.keisan.nta.go.jp>)を利用すれば、ご自身のスマホやパソコンで確定申告書を作成することができます。作成した確定申告書を最寄の税務署または嘉麻市の各申告会場に提出をお願いします。なお、操作などについては作成コーナーに記載しています。

ご不明な点、操作などのお問い合わせ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901

住まいをどうするか、考えてみましょう！

空き家・住まいの 終活セミナー

空き家と相続の関係について、相続の実例や自分のできる空き家対策など、法務局に長年勤務なさった経験からわかりやすくお話しできます。また、近年の法改正で相続関係の制度が大きく変更された点についても詳しくご説明します。

場 所	本庁舎 4階 4A会議室(岩崎1180-1)
日 時	3月10日(月) 13:30～受付開始 14:00～15:30 講演等(質疑応答含む)
定 員	20名 ※先着順 予めご了承ください。
締 切	申込締切:3月3日(月)まで

【共催】嘉麻市・(福)嘉麻市社会福祉協議会・福岡県・(一財)福岡県建築住宅センター

テーマ **空き家と相続について**
講師 福岡県司法書士会 いのくち ただあき 井ノ口 忠明氏

申 込
●電話によるお申込み
防災対策課 消防安全係 ☎42-7418
●メールによるお申込み
✉seian@city.kama.lg.jp
件名を「セミナー申込み」とし、本文にお名前、ご住所、お電話番号をご記載ください。

参加費
無料



空き家をどうしたらよいかお悩みの方へ

空き家を相続したけれど、まず何をしたらいいのだろう…どこから手をつけていいのかわからない…そのようなときは、国土交通省のホームページをご覧くださいと、空き家の管理方法や活用できる制度など、ヒントとなる記事が掲載されています。また、直接相談してみたい方は、福岡県空き家活用サポートセンター「イエカツ」へお気軽に電話ください。空き家のこと、一緒に考えていきましょう！



国土交通省
空き家対策
特設サイト

または「国土交通省 空き家対策特設サイト」で検索

福岡県空き家活用サポートセンター イエカツのご案内



メリット 1	福岡県が設置しているから安心	メリット 2	ワンストップで対応 相談から、あなたに合った専門業者のマッチングまで	メリット 3	相談料はゼロ円 実費が必要な場合は負担を願っています
メリット 4	安心して依頼できる業界団体との連携・紹介	メリット 5	売却等の価格やコストを無料でシミュレーション	メリット 6	あなたのお住まいの近くで出張相談会

条件設定による簡易的なシミュレーションです

あなたが所有する「空き家」の活用や処分、将来空き家にしないための相続対策などをお手伝いします

☎092-726-6210

相談窓口 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階
(一財)福岡県建築住宅センター内
相談日時 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00

イエカツ

ホームページにアクセス！
・相談フォーム
・空き家等の活用を希望する方・事業者の登録



確定申告に関するお知らせ

国民健康保険に加入されている皆様へ

確定申告の医療費控除に関する 医療費通知の利用について

平成29年度の税制改正に伴い、「医療費のお知らせ」(以下、医療費通知)を確定申告の医療費控除の申請に利用できるようになりました。医療費通知の送付時期については以下のとおりとなっています。

●国民健康保険加入者の皆様

毎月、嘉麻市から受診された月の2か月後に、医療費通知を送付しております。
(例)令和6年12月受診分の医療費通知については、令和7年2月下旬頃の送付予定になります。

医療費通知の記載内容についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。
なお、医療費控除等の申告に関することは、国税庁ホームページにて確認または下記までお問い合わせください。

●問／【医療費通知に関すること】市民課 国保年金係 ☎42-7426 【医療費控除に関すること】税務課 市民税係 ☎42-7421

飯塚税務署からのお知らせ

令和6年分確定申告について

会場 飯塚税務署(飯塚合同庁舎1階) 期間 2月17日(月)～3月17日(月) 9:00～16:00
飯塚市芳雄町13番6号 飯塚合同庁舎 ※土曜日、日曜日および祝日は休み

- 確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、ご自身のスマートフォンにより、ご自身で申告書の作成を行っていただきます。
- ・マイナンバーカード方式によりスマホ申告を行う場合には、マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号(署名用:英数字6～16桁、利用者証明用:数字4桁)が必要です。マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください。
- ・事前にマイナポータルアプリをインストールしていただく手続きがスムーズになります。
- 会場への入場には「入場整理券」が必要です。
- ・入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。
- ・入場整理券は、「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加することで、LINEを通じたオンライン事前発行が可能です。
- 申告書の作成・送信は国税庁ホームページから！
- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、税務署へ出向かず、スマートフォン・パソコンから確定申告書をe-Taxで送信(提出)できます。

作成コーナー

・iPhoneの名称及びそのロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
・iPhoneの商標は、アイホン株式会社とのライセンスに基づき使用されています。 ・Androidは、Google LLCの商標または登録商標です。



国税庁
LINE公式
アカウント▶

スマホの方は
こちらから▶

マイナポータル連携を事前に行っていただくと、様々なデータが自動で入力されて確定申告がスムーズに進みます。

- 所得税および復興特別所得税・贈与税の申告期限と納期限は、3月17日(月)です。
- 所得税および復興特別所得税の振替日は、4月23日(水)です。
- 消費税および地方消費税の申告期限と納期限は、3月31日(月)です。
- 消費税および地方消費税の申告期限と振替日は、4月30日(水)です。

●問／飯塚税務署 ☎0948-22-6710

先輩団員に
聞きました!

消防団にInterview



第1分団上山田分隊 分隊長
いしはら たかし
石原 孝司さん

旧山田市時代、当時の団長より物心がつく前から消防団へ入団するように声をかけてもらっていて、その時から入団を決めておりました。分隊長という立場なので、指揮者をメインに行っておりますが、ポンプの操作を行う機関員や前線で消火活動を行う筒先を経験していますので、一通りできます。火災が発生した際、被害を最小限に留めて鎮火できた時や、活動後に市民から「ありがとう」と感謝の言葉を聞くことができた時はとてもやりがいを感じます。消防団の経験はきっと自分のためになります。入団すれば楽しいこともたくさんありますので、興味がある方はぜひ勇気を出して一歩踏み出してほしいです。



第1分団下山田分隊 班長
かまだ つかさ
鎌田 司さん

消防団に入団していた弟から声をかけてもらったことがきっかけで入団しました。現在は3兄弟で活動しております。分隊の中では、小隊長として指揮を行っています。災害で出動した時に市民に感謝された時はやりがいを感じます。また、1年の始まりに行われる出初式に参加すると消防団として気持ちが締まり、1年間頑張ろうと気持ちが引き立ちます。消防団は、みなさんが想像しているよりも堅苦しくなく楽しいです。嘉麻市民だけでなく、飯塚市民や桂川町民も我々と一緒に消防団活動を行います。



第1分団大橋分隊 団員
ふじしま しんのすけ
藤木 慎之介さん

父が消防団で長いこと活動しており、消防団に憧れを持っていたので入団しました。私はポンプ操作を行う機関員を行っております。第1分団の中では小型ポンプの使い方は上手なほうです。ボランティア精神を持って人助けができるので、消防団活動で感謝された時はやりがいを感じます。また、幅広い年齢の方やさまざまな職業の方とのつながりができ、一緒に活動する中で新たな発見をすることも消防団の活動の醍醐味です。大橋分隊の雰囲気は大変良く、楽しく活動しています。消防団へ入団した時にも思ったよりも堅苦しくない雰囲気だと感じました。知り合いのつながりなどで地区は関係なく色々なところから入団してほしいです。現在、大橋分隊の団員数が少ないので、入団を考えている方はぜひ大橋分隊をご検討ください。



第1分団 分団長
ひらしま こうじ
平嶋 浩史さん

自営業を営み、地元で生活していたため自然と入団する気持ちを持っていました。4つの分隊を監督する指揮者として困りごとを相談しやすい環境づくりを大切にしながら、第1分団をまとめております。私の住んでいる地区は高齢者が多いため、広報活動で火災発生を未然に防ぐ活動ができていることにやりがいを感じます。また、火災発生時に消防署による消火活動を消防団が後方支援し、ワンチームで鎮火できた時は消防団として役に立つことができた実感します。消防団に入団すると、地域の情報やさまざまな職種の団員と関わることができるため、大変勉強になります。消火活動だけではなく、水害出動やボランティア活動もあり、さまざまな現場を体験できます。各分隊、それぞれにいいところがありますので、友人や知り合いの紹介で自分に合った分隊を選んで入団してほしいです。



がんばれ! かまぼうロボ その32 動物に噛まれた時の処置



※圧迫止血とは・・・出血している部位に直接布などを当て、その上から手でしばらく抑えて止血する方法。
※破傷風とは・・・土などの中に破傷風菌が生存しており、傷口などから菌が入ると最悪死に至ることもある。

防災だより

BOUSAIDAYORI

防災対策課
防災係 ☎42-7417
消防安全係 ☎42-7418



嘉麻市消防団では、新入団員を募集しています。一緒に嘉麻市を守りませんか?

消防団とは

消防団は、消防組織法に基づき、全国各市町村に設置されている組織です。その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

消防団員と消防職員の違い

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員として、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動等を行います。一方、消防職員は専任の職員として、消防本部や消防署に勤務しています。

対象者

男女問わず嘉麻市もしくは飯塚市、桂川町に在住しているか嘉麻市に在勤する18歳以上の健康な方

入団後の待遇

- 非常勤特別職の地方公務員として処遇
- 年額報酬のほか、火災や訓練に出動した際に出勤報酬および費用弁償を支給(令和5年度より増額しました)
- 消防団活動に必要な活動服などを貸与
- 5年以上勤務し退団した場合には、退職報償金を支給
- 消防団活動中に負傷した場合の補償制度あり

①福祉共済…消防団員が障がいを負ったり、入院したり、死亡したりした場合、申請すれば公務内外問わずに共済金を受け取れることがあります。

②公務災害補償…消防団員が訓練中や災害出動中などの公務内でけがをした場合は公務災害基金へ報告する必要がある、公務災害と認められた場合は、入院などの補償を行います。

消防団の主な活動内容

平 常 時	消火・防災訓練	その他の訓練	秋季火災予防運動
	(定例訓練) 毎月1回実施します。	新入団員対象の基礎教育や出初式の分列行進、合同訓練など	11月9日～15日に広報活動等を実施します。
	年末夜警	消防出初式	春季火災予防運動
	12月28日～30日に夜警巡視を実施します。	1月の第2日曜日実施予定。飯塚市と嘉麻市、桂川町で合同実施します。	3月1日～7日に広報活動等を実施します。

災
害
時

消火活動	水防活動
建物火災は出動し、林野火災や車両火災、その他火災は必要に応じて出動します。	要請により、大雨によるけがれ崩れ時のブルーシート張や浸水防止の土のう設置などで出動します。
捜索救助活動 行方不明者の捜索を行います。	

気軽に問い合わせください

●問/防災対策課 消防安全係 ☎42-7418

スマホの「わからない…」を解消します！

参加
無料

移動型スマホ教室

ソフトバンク株式会社にご協力いただき、「本庁舎前 駐車場」および、「なつきの湯 駐車場」において、専用車両での移動型スマホ教室を開催します！

「スマホなんでもサポート号」で
スマホについて学ぼう！

この車両が
目印です！



車内で快適に
受講できます！

車内には3つの座席があり、それぞれに講師を映し出すタブレット、操作をしていただくスマートフォンを準備しています。エアコンが効いた快適な車内です！

日程・場所	11:00～12:00	12:30～13:30	14:30～15:30	16:00～17:00
2月 6日(木) 本庁舎前				始めよう！災害の備え
2月13日(木) 本庁舎前				iPhoneの使い方(入門編)
2月20日(木) なつきの湯	Android 入門編	Android 基礎編	Android 応用編	スマホを触ってみよう
2月27日(木) 本庁舎前				フィルタリングとネットの危険性
3月 6日(木) 本庁舎前				スマホのセキュリティについて
3月13日(木) 本庁舎前				スマホ決済の使い方
3月27日(木) 本庁舎前				始めよう！災害の備え

1講座60分、各講座定員3名まで

予約方法

専用コールセンター電話番号

0800-111-9442

受付9:00～17:00

※コールセンターは、夕方か土日がつながりやすいです。
※参加したい日の前日までに、コールセンターにお電話ください。

開催場所

- 本庁舎前(岩崎1180番地1)
 - ふるさと交流館なつきの湯駐車場(鴨生24番地10)
- 各開催場所に専用車両が駐車しています。専用車両に乗りし、画面越しに講師の方と会談する形で教室を行います。
- 問/デジタル戦略課 デジタル戦略係 ☎42-7420

スマホアドバイザーによるスマホ相談会

スマホに関する疑問や悩み事のご相談ができるよう、スマホ相談会も開催しています。

2月 6日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース前
2月13日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース前
2月20日(木)	なつきの湯 玄関フロア
2月27日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース前
3月 6日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース前
3月13日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース前
3月27日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース前

【時間】11:00～16:00

スマホの機種や利用している携帯会社、相談内容などの制限はありません。お気軽にお立ち寄りください。

お気軽に参加
ください！



嘉麻市乳がん検診のお知らせin嘉麻赤十字病院

日曜日に
受診できる！

3月16日は日曜日に
乳がん検診を受けられる日です。

■日 時/ 3月16日(日) 9:00～12:30

■場 所/ 嘉麻赤十字病院(日赤) ■予約人数/ 先着25名(要予約)

■検診料/ 1,200円(減免制度あり) 無料クーポン券対象の方は無料で受診できます！

※市が行う検診は年度内(令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)に1回のみの受診となります。

健康課 ☎42-7430)で受診履歴を確認しますので、ご連絡ください。

■対象者/ 受診される日に嘉麻市在住の方で、以下に該当する方

- ・40歳以上の嘉麻市民で本年度に偶数年になられる女性
- ・無料クーポン券をお持ちの方(昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれ)

上記の対象者以外の方は自費によるマンモグラフィ検査も受けられます(検診料 5,000円)

平日は忙しいから
助かるわ！

女性放射線技師が
撮影を行います



●申込/ 嘉麻赤十字病院 ☎52-0861 ●問/ 健康課 ☎42-7430

ゆたかまあるき「私は嘉麻のココに惚れています！」

地域おこし協力隊 通信 vol.04

地域おこし協力隊の浜崎柚衣です。嘉麻市で過ごせば過ごすほど、豊かな
魅力を日々発見しています。私から見た嘉麻市の魅力をご紹介します！



嘉麻市で体験した
ことをアップして
いきます♪

嘉麻でのトマトづくり

今回は嘉麻市の食を支える生産者さんのご紹介です。約1年半前に移住してきた宮内さんは、現在トマト農家をされながら、愛犬のゆめこちゃんと暮らしています。宮内さんが嘉麻市に来てから、トマトづくりにも変化があったそうです。それは売り上げにこだわるのではなく、食べてくれる人に喜んでもらうことが大事だと気づいたこと。



宮内さんが所属するトマト部会が作るトマトは、ふくおかエコ農産物の認証を受けており、農業を減らし、一つ一つにこだわって作られています。まさに量より質。60年かけて積み重ねられた努力により嘉麻市のトマトはブランド化され、福岡県でも最高値で取

引されているそうです。先輩農家さんから質にこだわって作ることを教わり、宮内さんも少しずつ自分のトマトへの向き合い方が変わったと話していました。「ほどよく静かで、米も水も、地元のおいしいものがすぐ手に入るから暮らしやすい」と、嘉麻市での暮らしをとても気に入っている様子の宮内さん。近くの神社がお気に入りの場所で、初めて見たとき「長年地元の人を守られてきたことを自分も一緒に守っていくんだ」と気持ち新たに笑顔で話していました。春夏のトマトもさることながら、冬のトマトは味が濃くておいしいそうです。嘉麻市は本当に食に恵まれています。みなさんもおいしい嘉麻のトマトを味わって食べてください！



高齢者のための しごと・ボランティア合同説明会

職場や地域で活躍したいみなさんを後押し。企業・団体の担当者から直接話を聞くことができます。ぜひ、ご参加ください。

■参加無料・要予約・履歴書不要

■対象 おおむね60歳以上の方

■日時 2月20日(木)

1回目 11:20～13:00

2回目 13:50～15:30

■定員 各回50名 ※事前申込制

■場所 イイツカコスモスモモン 1階 展示ホール
(飯塚市飯塚14-66)

■申込期間 開催日前日まで(土日祝を除く)

※定員に達し次第締切

■参加企業・団体数 12社6団体(予定)

■参加申込 下記まで電話にてお申し込みください。

●問/福岡県生涯現役チャレンジセンター

飯塚オフィス ☎0948-21-6032

高齢者に 関する お知らせ



年に一度は健康診査を受けましょう

令和6年度健康診査の受診期限は令和7年3月31日(月)です。

まだ受診されていない方で受診を希望する方は、お早めに医療機関にご予約の上、受診してください。なお、受診については、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、医療機関にあらかじめ電話にてご相談のうえ、ご検討ください。受診には、被保険者証(※記載の有効期限まで使用可)やマイナ保険証、資格確認書と、広域連合が郵送した「受診票」、「自己負担金500円」が必要です。

受診票は令和6年4月末現在で被保険者の方には4月下旬～5月上旬に、また令和6年5月以降に75歳になる方には誕生月の10日頃に送付しています。なお、今年度75歳になる方は、75歳の誕生日以降に受診をお願いします。

健診実施医療機関が分からない場合や、受診票の再発行が必要な場合は、お気軽に下記の問い合わせ先までご連絡ください。受診票の再発行には1週間ほどお時間がかかりますので、お早めにご連絡ください。

●問/福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター

〒812-0044

福岡市博多区千代四丁目1番27号

(福岡県自治会館5階)

受付:平日 8:30～17:30

☎092-651-3111

FAX 092-651-3901

(間違い電話が多くなっています
番号を確認の上お電話ください)



福岡県
後期高齢者
医療広域連合



2月の嘉麻市温浴施設のイベント

■ふるさと交流館 なつきの湯 (鴨生24番地10)

・季節の湯(梅の湯) 2月23日(日) 終日開催

開館時間 10:00～24:00/入浴時間 10:30～23:30

●問/ふるさと交流館 なつきの湯

☎20-5003

■稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家(岩崎1117番地2)

・季節の湯(梅の湯) 2月28日(金) 終日開催

開館時間 10:00～20:00/入浴時間 11:00～19:00

※12月28日(土)～1月3日(金)は休館日です。

●問/稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家

☎42-1413

■山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畑2173番地1)

・季節の湯(梅の湯) 2月23日(日) 終日開催

開館時間 10:00～21:00/入浴時間 11:00～21:00

●問/山田いこいの家「白雲荘」

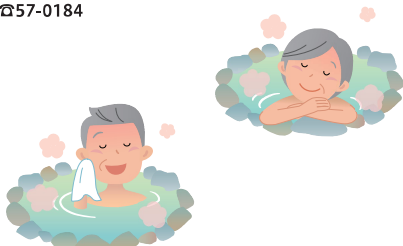
☎52-1681

■嘉穂老人福祉センター(大隈町1183番地1)

改修工事に伴い、令和7年3月31日(予定)まで休館。

●問/嘉穂老人福祉センター

☎57-0184

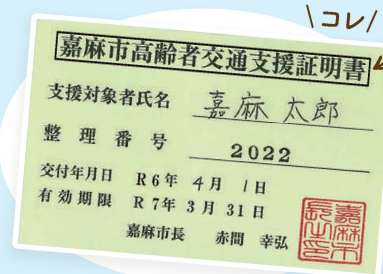


3月1日から更新手続きが始まります!



嘉麻市高齢者交通支援証明書

再度申請を!



『嘉麻市高齢者交通支援証明書』をお持ちの方は、嘉麻市役所 高齢者介護課または各総合支所にて再度申請手続きをお願いします。申請手続きの際は、本人確認書類が必要になります。

有効期限 令和7年3月31日
まもなく期限切れに!

嘉麻市高齢者交通支援証明書とは?

市バス回数乗車券購入時に、
『嘉麻市高齢者交通支援証明書』を
運転手または職員に提示すると...

回数乗車券を1冊購入するごとに
追加でもう1冊交付します!



Q.どうやったら証明書をもらえるの?

A.購入初(初回)に高齢者介護課または各総合支所にて『嘉麻市高齢者交通支援証明書』の申請をしてください。1回申請したら有効期限内は何度でも回数乗車券を購入可能! デマンド運行型バスにも利用できます!

Q.どんな方が対象になるの?

A.嘉麻市に住民登録をしている65歳以上
(申請時の年齢)の方

! 嘉麻市高齢者交通支援事業の対象者の年齢が
令和7年4月から、65歳以上に引き上げられます。

市バス回数乗車券の料金と購入場所

種別/料金

100円券12枚綴り・・・1,000円
50円券24枚綴り・・・1,000円

申請場所

本庁舎 高齢者介護課 2F 25番窓口 または
各総合支所

※申請の受付時間は8時30分～17時です。
土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

注意点

- 再申請後の『嘉麻市高齢者交通支援証明書』の有効期限は令和10年3月31日までとなります。
- 本事業を通じてご購入される市バス回数乗車券は65歳以上の方限定となります。

購入時に『嘉麻市高齢者交通支援証明書』
をご提示ください。

市バス回数乗車券購入場所

本庁舎 総務課、
各総合支所窓口、市バス車内

申請に必要なもの

本人確認書類(下記のいずれか1つ)

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、
健康保険証、年金手帳など
※代理の方が申請する場合は、委任状が必要です。

嘉麻市グランドバス購入補助事業も随時申請を
受け付けています。

ご不明な点はお問い合わせください。

●問/高齢者介護課 高齢者支援係 ☎42-7432